

令和5年度(2023年度)

熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費(介護ロボット) 補助金の補助対象事業者を募集します！

県では、介護従事者の身体的な負担の軽減や業務の効率化を図るため、介護保険施設・事業所における介護ロボットの導入に係る経費について補助を行います。

当事業でいう介護ロボットとは…

次の①から③の全ての要件を満たすものをいいます。

- ① (i) 移乗介護、(ii) 移動支援、(iii) 排泄支援、(iv) 見守り・コミュニケーション、(v) 入浴支援、(vi) 介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること。
- ② 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(平成25年度～平成29年度)、
「ロボット介護機器開発・標準化事業」(平成30年度～令和2年度)、
「ロボット介護機器開発等推進事業(開発補助)」(令和3年度～)において採択された介護ロボット(「重点分野6分野13項目の対象機器・システム開発」に限る。)、又は、センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボットであること。
- ③ 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

○補助対象事業者

熊本県内にある介護保険施設・事業所(熊本市を含む。)

○補助対象経費

介護ロボットの購入、見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費
ただし、保険料、通信費、メンテナンス費及び消費税は含まない。

○補助額

- ・ 移乗支援、入浴支援ロボットは、1機器につき補助上限は100万円
- ・ 移乗・入浴以外のロボットは、1機器につき補助上限は30万円
- ・ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備の補助上限は150万円
(※ 補助率は4分の3(又は2分の1)。詳細は交付要領をご覧ください。)

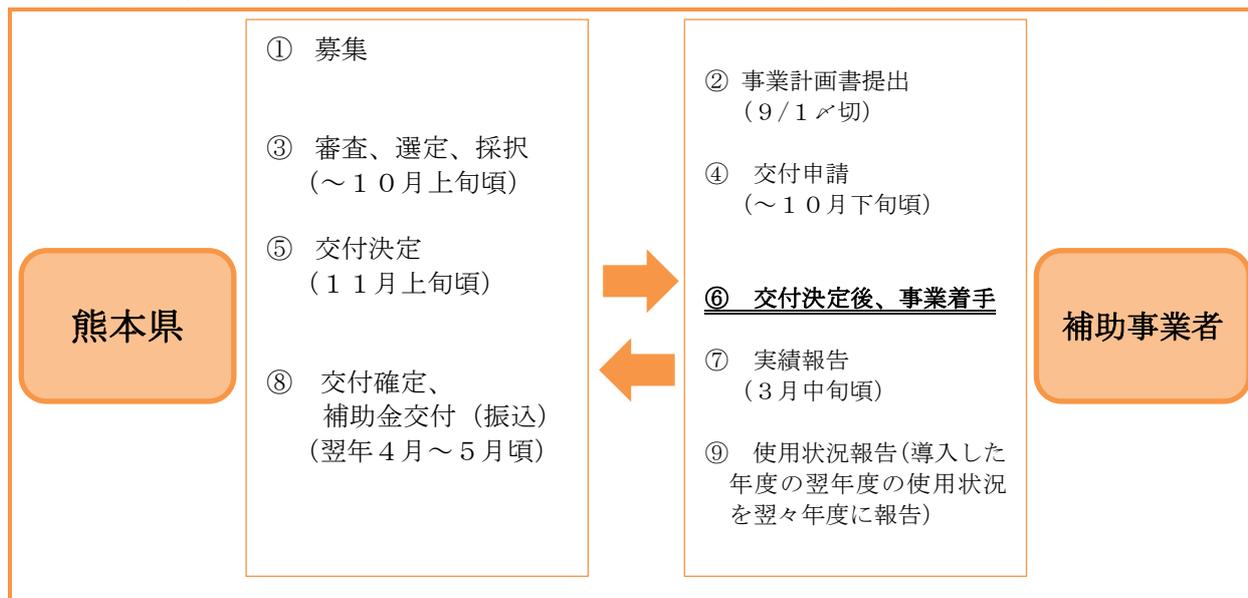
○補助対象の限度台数※小数点以下は切り上げとする。

施設の利用定員数を10で除した数(小数点以下切上げ)

例) 施設利用定員数が29名の場合→ $29 \div 10 = 2.9 \rightarrow 3$ 台

※ 申請額が予算額を超える場合は、優先度の高い事業所から採択します。詳細は「補助金の実施について」をご覧ください。

○補助の流れ（※スケジュールについては予定であり、変更の可能性があります。）



○提出書類

- ・ 介護ロボット導入等計画書（第2号様式）
「1 事業名（対象機器名）」の欄に補助の対象として導入を予定する介護ロボットの数量及び導入経費を記載すること。
- ・ 導入予定の介護ロボットの見積書等（事業所ごとに作成）
- ・ 導入予定の介護ロボットの仕様等が分かるパンフレット（写しで可）
- ・ 担当者連絡票
 - ※ 「熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット）補助金交付要領」を参照
 - ※ 上記の提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出を求められる場合があります。
 - ※ 交付申請書、収支予算書等の提出については、県から別途指示があった日までに提出してください。

- ・ 交付要領、様式、実施については県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/177273.html>

- ※ 介護ロボットの導入事例集、活用のための手引き等、介護ロボットを導入されるにあたり参考となる情報も掲載しています。

○申請受付期間

令和5年（2023年）8月14日（月）～

令和5年（2023年）9月1日（金）（※消印有効）

※ 予算の関係上、御希望に添えない場合があります。御了承のうえ、ご提出ください。

○提出先及びお問い合わせ先

介護ロボット・ICT 補助金受付事務局

〒862-0950

熊本市中央区水前寺 6丁目 5-19 熊本県住宅供給公社ビル4階

【運営時間】 9:00～12:00、13:00～17:00（土日及び祝日を除く）

【電話番号】 096-288-7955 【FAX】 096-288-7956

【E-mail】 robot@k-hojokin.com